

「東京手仕事」プロジェクト普及促進
ブランドサイト再構築及び運用委託業務に係る仕様書

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 総合支援部 城東支社

仕 様 書

1 件名

平成29年度「東京手仕事」ブランドサイト再構築及び運用委託業務

2 目的

(公財)東京都中小企業振興公社(以下、「公社」と言う)が推進する「伝統工芸品の商品開発・普及促進プロジェクト」のプロジェクトブランドである「東京手仕事」の国内外への情報発信力を強化し、プロジェクト参画商品の理解促進及び販路開拓を図るため、「東京手仕事」ブランドサイトを更に充実させていくこととする。

3 「東京手仕事」ブランドサイト運用方針

- (1) 「東京手仕事」の包括的情報をわかりやすく整理し発信する
「東京手仕事」の包括的情報を整理・充実を図り、本サイトを訪れるあらゆる人々が、それぞれの目的に応じて必要な情報を入手出来るようにする。
- (2) 「東京手仕事」への興味関心を高めるコンテンツを企画制作し発信する
本サイトを訪れる人々に対し、「東京手仕事」に関する興味関心を喚起し、理解促進を図っていくコンテンツを企画制作し発信していく。
- (3) 「東京手仕事」ブランドサイトの訪問者数を増やす施策を実施する
本サイトの新規訪問者を増やし、かつリピートを促進するためのプロモーション及びコミュニケーション施策を実施する。

4 委託内容

- (1) 特集記事の企画・制作(8記事/それぞれ日本語・英語/計16記事)
 - (ア) 特集記事制作に向けた事前取材(伝統工芸の組合等への事前取材/約40事業者)
特集記事の企画に向けて、東京の伝統工芸に関する各種組合等への事前取材を全て行い、テーマに成り得るトピックを提案するための情報収集を行うこと。
 - (イ) 特集記事制作に向けたテーマの企画立案(テーマ10案以上提出)
事前取材により得られた情報から、一般向けに広く興味関心を引くテーマを10案以上提出し、「東京手仕事」コピーディレクターの指示に基づいて、テーマを5案に絞り込みを行うこと。
 - (ウ) 特集記事の企画立案(記事16案以上提出)
テーマ設定に基づいて、特集記事の企画を16案以上提出し、「東京手仕事」コピーディレクターの指示に基づいて、8案に絞り込みを行うこと。
 - (エ) 企画に基づいた特集記事制作のための情報収集(8記事分)
(取材撮影等/8回以上/1回の取材あたり、最低5名以上で対応(「東京手仕事」コピーディレクター1名、コピーライター1名、カメラマン1名(スチール・動画撮影)、アシスタント1名、プロデューサー1名)、取材時間最低3時間以上)

企画立案の中から選ばれた特集記事それぞれについて、工房や職人等に訪問し、更なる取材を行い、合わせて、写真撮影、動画撮影、及び、取材内容の録音を行うこと。

<取材時に必要な機材>

(a) 6×6、あるいは6×7以上のデジタルカメラ 1台

(b) 4K動画撮影用カメラ 1台

(c) 照明機材一式 (ライト2灯以上、スタンド、レフ板、カポック他)

(d) ボイスレコーダー 1台 等

(オ) 特集記事制作のための情報整理 (取材内容、写真等の素材整理)

取材により得られた情報、及び写真等を整理し、特集記事の準備を行うこと。また、取材時に撮影した全写真は公社が指定する場所に提出すること。

(カ) 特集記事の編集方針の提出・確認 (8記事分)

情報整理後、それぞれの特集記事の編集方針をとりまとめ、「東京手仕事」コピーディレクターに提出し、確認を行うこと。「東京手仕事」コピーディレクターの指示に従い、必要に応じて、編集方針の修正を最大3回まで行うこととする。

(キ) 特集記事 (タイトル、リード文、写真活用) 制作実務 (8記事分)

(編集、コピー、画像トリミング等/1記事あたり1,500文字以上)

(a) タイトル、リード文、写真のトリミング等、特集記事全体のイメージを含めた記事の制作を行うとともに、たたき台案を「東京手仕事」コピーディレクターに確認し、必要に応じて、修正を行いながら、最終原稿を仕上げる。修正は最大3回まで行うこととする。

(b) 特集記事制作にあたっては、SEO対策ディレクターを立て、検索エンジンに引っかかりやすい言葉やワードの活用などを考慮して、制作すること。

(ク) 特集記事の翻訳業務 (英語への翻訳/8記事分)

最終原稿について、全て英語への翻訳を行うこと。

(ケ) 特集記事の提出 (8記事/それぞれ日本語・英語/計16記事)

完成した全ての特集記事 (日本語と英語) について、公社指定の場所に提出すること。

(2) 平成29年度支援対象事業者紹介文の素材制作 (20事業者程度)

(ア) 事業者紹介文制作のための情報収集

(取材撮影等/20回以上/1回の取材あたり、最低5名以上で対応 (「東京手仕事」コピーディレクター1名、コピーライター1名、カメラマン1名、アシスタント1名、プロデューサー1名)、取材時間最低3時間以上)

(a) 事業者紹介文の制作に向けて、全ての事業者の工房に出向き、直接取材を行い、合わせて、工房や職人等の写真撮影及び取材内容の録音を行うこと。

<取材時に必要な機材>

・ 6×6、あるいは6×7以上のデジタルカメラ 1台

・ 照明機材一式 (ライト2灯以上、スタンド、レフ板、カポック他)

・ ボイスレコーダー 1台 等

(イ) 事業者紹介文制作のための情報整理 (取材内容、写真等の素材整理)

取材により得られた情報、及び写真等を整理し、事業者紹介文の準備を行うこと。また、取材時に撮影した全写真は公社が指定する場所に提出すること。

(ウ) 事業者紹介文の編集方針の提出・確認 (20程度の紹介文分)

情報整理後、それぞれの事業者紹介文の編集方針をとりまとめ、「東京手仕事」コピーディレクターに提出し、確認を行うこと。「東京手仕事」コピーディレクターの指示に従い、必要に応じて、編集方針の修正を最大3回まで行うこととする。

(エ) 事業者紹介文（タイトル、リード文、写真活用）制作実務（20程度の紹介文分）

（編集、コピー、画像トリミング等／1紹介文あたり700文字程度以上）

タイトル、リード文、写真のトリミング等、事業者紹介文全体のイメージを含めた制作を行うとともに、たたき台案を「東京手仕事」コピーディレクターに確認し、必要に応じて、修正を行いながら、最終原稿を仕上げる。修正は最大3回まで行うこととする。

事業者紹介文制作にあたっては、SEO対策ディレクターを立て、検索エンジンに引っかかりやすい言葉やワードの活用などを考慮して、制作すること。

(オ) 事業者紹介文の翻訳業務（英語への翻訳／20程度の紹介文分）

最終原稿について、それぞれ英語への翻訳を行うこと。

(カ) 事業者紹介文の提出（20程度紹介文／それぞれ日本語・英語／計40程度の紹介文）

完成した全事業者紹介文（日本語と英語）を会社の指定場所に提出すること。

(3) 東京手仕事支援対象各商品紹介文の制作(平成28年度以前の支援対象商品55商品程度、平成29年度の支援対象商品20商品程度、合計75商品程度／それぞれ日本語・英語／計150程度の商品紹介文)

(ア) 支援対象商品紹介文制作のための情報収集

（取材撮影等／75商品程度分／1回の取材あたり、最低5名以上で対応（「東京手仕事」コピーディレクター1名、コピーライター1名、カメラマン1名、アシスタント1名、プロデューサー1名）、取材時間最低3時間以上）

商品紹介ページの制作に向けて、全ての事業者の工房に出向き、直接取材を行い、合わせて、写真撮影及び取材内容の録音を行うこと。

<取材時に必要な機材>

(a) 6×6、あるいは6×7以上のデジタルカメラ 1台

(b) 照明機材一式（ライト2灯以上、スタンド、レフ板、カポック他）

(c) ボイスレコーダー 1台 等

(イ) 商品紹介ページ制作のための情報整理（取材内容、写真等の素材整理）

取材・商品撮影により得られた情報、及び写真等を整理し、商品紹介文の準備を行うこと。また取材・商品撮影時に撮影した全写真は会社が指定する場所に提出すること。

(ウ) 商品紹介文（タイトル、リード文、写真）制作実務（75商品程度の紹介文分）

（編集、コピー、画像トリミング等／1紹介文あたり1,000文字程度）

タイトル、リード文、写真のトリミング等、事業者紹介文全体のイメージを含めた制作を行うとともに、たたき台案を「東京手仕事」コピーディレクターに確認し、必要に応じて、修正を行いながら、最終原稿を仕上げる。修正は最大3回まで行うこととする。

事業者紹介文制作にあたっては、SEO対策ディレクターを立て、検索エンジンに引っかかりやすい言葉やワードの活用などを考慮して、制作すること。

(エ) 商品紹介文の翻訳業務（英語への翻訳／75商品程度の紹介文分）

最終原稿について、それぞれ英語への翻訳を行うこと。

(オ) 商品紹介文の提出

(75程度紹介文/それぞれ日本語と英語/計150商品程度の紹介文分)
完成した全商品紹介文(日本語と英語)を会社の指定場所に提出すること。

(4) サイトの編集・構築

日本語版・英語版とも下記に対応すること。

- (ア) 「映像ライブラリー」に組み込まれているCMSの調整
 - 「職人×1人」「職人×2人」それぞれの最適なレイアウトデザインとCMS機能へ反映すること。
- (イ) 商品紹介ページの追加、及びCMSの構築
 - (a) 現状サイトデザインのトーン&マナーを踏襲しレイアウトデザインすること。
 - (b) 「商品一覧」「カテゴリー一覧」より詳細情報を閲覧できる仕組みを構築すること。
 - (c) 現状組み込まれているCMSを拡張し、専門的な知識のない者でも追加・更新可能にすること。
 - (d) CMSの操作マニュアルを作成すること。
 - (e) グローバルナビゲーションに「商品紹介」を追加すること。
 - (f) ページ構成については「東京手仕事」アートディレクターの監修をうけること。
 - (g) 最終的な商品紹介ページ構成に基づき、CMSの設計・構築を行うこと。
 - (h) すべての情報はCMSで登録・更新等管理ができるようにすること。
- (ウ) 地図コンテンツの追加、及びCMSの構築
 - (a) 現状サイトデザインのトーン&マナーを踏襲しレイアウトデザインすること。
 - (b) 事業者の工房等を地図上にプロットすること。
 - (c) 事業者名、所在地、電話番号、簡単な説明や情報を付加すること。
 - (d) すべての情報はCMSで登録・更新等管理ができるようにすること。
 - (e) イベント情報の追加、及びCMSの構築
 - (f) 現状サイトデザインのトーン&マナーを踏襲しレイアウトデザインすること。
 - (g) 参加事業者個別のイベント等の情報を掲載できるコンテンツを新設し、グローバルナビゲーションから一覧ページを閲覧できるようにすること。
(それに伴い既存の「ニュース・イベント情報」は「ニュース」に変更する)
 - (h) すべての情報はCMSで登録・更新等管理ができるようにすること。
- (エ) サイトマップの追加
 - サイトマップページを追加すること。
- (オ) CMSの保守・再構築
 - phpバージョンを5.6から7.xにアップグレードし、それに伴うCMSの調整を行うこと。

(5) SNSプロモーションの実施

- (ア) 支援対象事業者からの毎月のイベント情報収集(平成28年度支援対象事業者25事業者、平成29年度支援対象事業者20事業者程度、合計45事業者程度×8ヶ月)・支援対象全事業者に対して、毎月2回イベント情報を収集すること。
- (イ) 毎月、支援対象事業者のイベント情報をサイト内にアップ(8ヶ月×45事業者程度)
 - (a) 支援対象全事業者のイベント情報を、サイト内のニュースにアップすること。

- (b) アップの際は、事前に会社の担当者に確認を受けること。
- (ウ) 毎月、支援対象事業者のイベント情報をフェイスブック内（東京手仕事公式アカウント）に投稿（8ヶ月×45事業者程度）
 - (a) 支援対象全事業者のイベント情報を、フェイスブック内に投稿すること。
 - (b) 投稿の際は、事前に会社の担当者に確認を受けること。
- (エ) 毎月、支援対象事業者のイベント情報をツイッター内（東京手仕事公式アカウント）に投稿（8ヶ月×45事業者程度）
 - (a) 支援対象全事業者のイベント情報を、ツイッター内に投稿すること。
 - (b) 投稿の際は、事前に会社の担当者に確認を受けること。
- (オ) 毎月、支援対象事業者のイベント情報をインスタグラム内（東京手仕事公式アカウント）に投稿（8ヶ月×45事業者程度）
 - (a) 支援対象全事業者のイベント情報を、インスタグラム内に投稿すること。
 - (b) 投稿の際は、事前に会社の担当者に確認を受けること。
- (カ) 「東京手仕事」に関するニュース・イベント情報のSNSプロモーションの実施（8ヶ月間適宜）
 - (a) 「東京手仕事」に関するタイムリーなニュースやイベント情報について、会社の指示に基づき、サイト内のニュース、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、Pinterest、タンブラー等でのプロモーションを行うこと。
 - (b) 投稿の際は、事前に会社の担当者に確認を受けること。
- (キ) その他、情報拡散・プロモーションに寄与する施策を提案実施
東京手仕事の情報拡散となるような、ブロガー等を起用したプロモーションの提案を行い、実施すること。

(6) サイト運用支援

(ア) サイト運用に関する連絡会議の開催

- (a) 会社の東京手仕事プロジェクト内に設置する「東京手仕事」ブランドサイト構築運営事務局と委託事業者で構成されるサイト運用連絡会議を設置し、定期的にサイト運用状況のチェック及び更新コンテンツやプロモーションに関する協議を実施すること。
- (b) 現状のサイトブランドクオリティを踏襲しながら、サイト構築運用に関する全ての企画ディレクションを行うこと。
- (c) Google Analytics を活用した分析とレポートを1ヶ月に1回程度行うこと。また、その結果から集客や回遊性向上等の対策を会社と協議して行うこと。

(イ) CMSに対応した情報更新コンテンツの作成サポート

CMSに対応した情報更新コンテンツの作成作業サポート業務を、必要に応じて適宜実施すること。

(ウ) SEO対策

- (a) 検索エンジンの仕様変更などが発生した場合、変更後も正しくインデックスされる状態となるように調整対応を行うこと。
- (b) SEO対策ディレクターを立てて行うこと。

(エ) 進行管理、事業ディレクション

スケジュールの進行管理を行うとともに、事業全体のディレクションを行うこと。

(7) サーバの維持・管理

(ア) フル冗長

- (a) データセンタは本番データセンタとデータセンタ被災時のバックアップセンタの冗長構成とすること。
- (b) データセンタへ引き込むインターネット回線は、複数社のサービスを利用していること。
- (c) 稼働環境の 設置場所・設備までを含めて、本システムの稼働環境は N+冗長化構成を採用すること。
- (d) アプリケーションの稼働環境は、同様構成の稼働環境を異なるデータセンタ内に複数保有すること。

(イ) ハードウェア要件

データセンタに設置するサーバ機器 (WEB サーバ, データベースサーバ) に関しては以下のスペックを基準とし, 相当以上の機能を有するものとする。

- (a) CPU : Xeon E-1240v3 (8M Cache, 3.40 GHz) 又は同程度以上
- (b) MEM : 16GB
- (c) ディスク容量 : 4TB 以上
- (d) OS : CentOS
- (e) 保守 : ハードウェア保守として1年間の保守期間を設けることとし, 保守期間内においては, 明らかに利用者の重過失と判断される以外の故障及び異常については, 無償で設置箇所への訪問による修理又は交換を行うこと。なお, 本調達に上記の機器の保守費用を含むこと。

(ウ) ネットワーク機器要件

- (a) ファイヤーウォールとすること。
- (b) ラックマウントが可能なこと。
- (c) 接続ポート単位に入出力のデータ通過可否の設定が可能なこと。
- (d) インターネットからの攻撃を防ぐことが可能なこと。

(エ) IPS/IDS

ゼロディ攻撃などで業務ネットワーク内の端末、サーバがマルウェアに感染してしまった場合や、P2P ソフトウェアをはじめとする利用許可していないソフトウェアが使用された際に、自動的にネットワーク内の不正な通信を検知、遮断できるようにすることで情報漏えいを防止する機能を有すること。

(オ) 監視・障害復旧

- (a) 24時間365日有人監視とすること。
- (b) 死活監視 (PING/SSH/http/https/FTP/SMTP/POP3/MySQL/PostgreSQL 等サーバ用途による)
- (c) リソース監視 (CPU/DISK/SWAP)
- (d) 障害一次対応
※一次対応で復旧できないものは、緊急連絡先へエスカレーション。

(カ) サーバの管理期間

契約日から平成30年3月31日まで管理すること。

※サーバに関しては、現在使用しているものを継続的に利用することを基本とするが、新規のものを提案する場合は、移行作業等を行うこととし、その他条件についても、会社の

担当と協議の上、決定すること。

5 業務委託実施における必須事項

本業務を行うにあたっては、以下の全て条件を義務づけることとする。

(1) サイト構築について

- (ア) 伝統工芸や職人工房に関するウェブサイトのデザイン経験のあるデザイナーがあたること。
(実績の提示を求められた場合に応じられること)
- (イ) php のアップデートやモジュールの追加などサーバサイドの調整が可能であること。

(2) 特集記事、及び事業者紹介文、商品紹介文について

作成には、伝統工芸及び職人に精通し、それらについての執筆、出版経験のあるコピーライターがあたること。(出版物の提示を求められた場合に応じられること)

(3) 翻訳について

- (ア) 翻訳にあたっては、オックスフォード大学・ケンブリッジ大学出身レベル相応のネイティブの人材を雇用し、EU圏で格調を維持できる英語による翻訳を実施すること。
- (イ) ネイティブに違和感のない翻訳とすること。

(4) 各コンテンツの監修について

文章を監修する「東京手仕事」コピーディレクター及びデザインを監修する「東京手仕事」アートディレクターは、公社が指定するものとし、各コンテンツの監修を受けること。

(5) サーバについて

- (ア) クラウド NG (従量課金 NG・ハードウェア指定)
- (イ) FW (共用環境 NG)
- (ウ) IPS (共用環境 NG)
- (エ) WAF (共用環境 NG)

6 応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 東京に本社事務所を構えており、かつ、東京都指名参加資格を有すること。
- (3) 東京都における伝統工芸品の現状と課題に関する十分な知見を有すること。
- (4) 伝統工芸品の普及促進及び販売促進に関する十分な知見を有すること。
- (5) これまでに、ウェブサイトを用いた伝統工芸品の普及促進及び販売促進を目的としたウェブサイトの運用の履行実績を有するものであること。
- (6) 本ウェブサイト上で参画事業者の掲載商品の販売支援を遂行するために必要な体制及び実績を有すること。

7 履行場所

公社が指定する場所

8 契約期間

契約確定日の翌日から平成30年3月31日（土）まで

9 所有権・著作権等の帰属

本件委託業務に関して受託者が作成したすべての成果物の所有権及び著作権は、公社に帰属する。受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

10 再委託の取扱い

- (1) 受託者は、委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、予め書面により公社の承認を得たときにはこの限りでない。
- (2) この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

11 契約事項の遵守・守秘義務

- (1) 本契約業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令を十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。
- (2) 本契約業務の履行により知り得た個人情報 は公社の保有個人情報であり、その取り扱いについては、別紙1「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

12 暴力団等排除に関する特記事項

暴力団等排除に関する特記事項については、別紙2に定めるところによる。

13 セキュリティポリシー要件

受注者は、本更新業務中に知り得た情報を他に漏らしてはならず、別途「公社情報セキュリティ対策基準」に定める事項を遵守することを求める「同意書」または「秘密保持契約」を提出するものとする。

特に契約に関しては下記の事項について要件を明記した契約を締結するものとする。

- (1) 情報セキュリティポリシー及び実施手順等の遵守
- (2) 委託先の責任者、委託内容、作業員、作業場所の特定
- (3) 提供されるサービスレベルの保証
- (4) 従業員に対する教育の実施
- (5) 提供された情報の目的外利用及び受託者以外の者への提供の禁止
- (6) 業務上知り得た情報の守秘義務
- (7) 再委託に関する制限事項の遵守
- (8) 委託業務終了時の情報資産の返還、廃棄等
- (9) 業務委託の定期報告及び緊急時報告義務
- (10) 発注者又はシステム管理者による監査、点検、検査がある得ること及びその場合の協力義務
- (11) 事故発生時の報告及び対応義務
- (12) 遵守事項についての同意書等の提出
- (13) 情報セキュリティに関する要件が遵守されず、事故が発生した場合の規定（損害賠償等）
- (14) 情報セキュリティ事故発生時の事故内容、事業者名等の公表があり得ること

1.4 環境に良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年都条例第215号）の指定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に務めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

1.5 支払い方法

委託業務完了を確認後、請求書を受理した翌月末までに一括して支払う。

1.6 その他

- (1) この仕様書に疑義が生じた場合には、その都度、公社と協議し定めることとする。
- (2) 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務の履行に必要なとなる一切の経費を含む。

1.7 連絡先

（公財）東京都中小企業振興公社 城東支社

「東京手仕事」プロジェクト 普及促進 事務局 米澤・國分・広瀬

電話 03-5680-4631 FAX 03-5680-0710